【提案項目】
15　生涯学習施設の長寿命化に対する財政支援の拡充について

【提案要旨】生涯学習施設長寿命化に対する財政支援の拡充

■提案事項

○　長寿命化改良の推進に向けた財政支援の拡充を図ること

　生涯学習関連施設の長寿命化においては、現行法への適合や環境への配慮が求められることから、更新にかかる費用が増大化している。
　生涯学習環境における地域間格差を抑制していくためには、既存施設の機能維持が必要であり、新たな補助制度の創設や、交付税措置率の引き上げ、交付対象の拡大など、財政支援の拡充が必要である。

【提案先：文部科学省】

東広島市の現状と課題・取組状況

15　生涯学習施設の長寿命化に対する財政支援の拡充について

【現状】
≪市内主要8施設の長寿命化計画における20年間の事業費見込≫

内容	20年間の見込	国の財政支援	市の実質負担
大規模改修 長寿命化改良 （躯体、空調・消防設備等）	13.9億円	充当率90% 交付税措置30%＝3.8億円	10.1億円
部位修繕 特殊設備修繕 （舞台設備等）	25.4億円	なし	25.4億円
計	39.3億円	3.8億円	35.5億円

〇耐震基準やバリアフリー化などの現行法への適合や、省エネ対策等により、施設や設備の更新に係る経費は増加傾向にある。
〇生涯学習環境の地域間格差を抑制していくためには、施設の統廃合や他施設との合築等を伴わない、既存施設の機能維持が必要であり、現行の支援制度では、施設の長寿命化に伴う財政負担が多額となる。

【課題】
●公共施設等適正管理推進事業債の交付税措置等があるものの、財政力指数の補正により、本市の財政負担は非常に大きく、計画の実施に支障をきたすことから、新たな補助制度の創設や交付税措置率の引き上げが必要。

●長寿命化のための改良については交付税対象となっているが、部位修繕等の機能回復のための修繕については、原則、交付税対象外となっており、計画に含まれるものについては、財政支援の対象とするなど、対象の拡大が必要。